

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 7 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成29年12月27日

至 平成29年12月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 7 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 29 年 12 月 27 日 (水曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	平成 29 年 12 月 27 日			午後 3 時 30 分							
	閉 会	平成 29 年 12 月 27 日			午後 4 時 47 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	佐々木 幸 一			○		9 番	小 坂 好 弘			○	
	2 番	齋 等			○		10 番	久 常 直 樹			○	
	3 番	河 野 一 紀			○		11 番	齊 藤 一 成			○	
	4 番	牧 田 安 史			○		12 番	中 野 康 夫			○	
	5 番	石山 ひろのり			○		13 番	細 田 昇			○	
	6 番	山 西 輝 美			○		14 番	荒 木 幸 造			○	
	7 番	荒 哲 弘			○		15 番	風 間 進			○	
	8 番	川 初 光 章			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 査 吉 村 圭 主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議 事 録 署 名 委 員		14 番 荒 木 幸 造 委員 13 番 風 間 進 委員										

第7回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 14番 荒木幸造委員 15番 風間進委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 報告第2号 農地転用に係る完了届について

日程4 議案第1号 現況証明願について

日程5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程8 議案第5号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の
の制定について

日程9 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程10 報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程11 議案第6号 転用許可後における事業計画変更申請について

日程12 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第7回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時30分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第7回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、14番荒木幸造委員、15番風間進委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日程2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から12番について一括報告と致します。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。 平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在地番・●●●●45番2、地目登記・現況ともに畑、面積 9,033 m ² 、外2筆、計 59,927 m ² 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年11月9日。 番号2番、所在地番・●●●●136番6の内、地目登記・現況ともに畑、面積 1,500 m ² 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●●●●、解約成立

日、土地の引渡日、どちらも平成29年11月24日、通知のあった日、平成29年1月27日。

番号3番、所在地番・●●●●●380番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積11,548 m²、外9筆、計88,000 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号4番、所在地番・●●●●●351番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積13,376 m²、外4筆、計42,632 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号5番、所在地番・●●●●●377番3、地目登記・現況ともに畑、面積12,089 m²、外4筆、計38,826 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号6番、所在地番・●●●●●253番、地目登記・現況ともに畑、面積49,586 m²、外11筆、計130,000 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号7番、所在地番・●●●●●442番2の内、地目登記・現況ともに畑、面積11,000 m²、外1筆、計16,000 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号8番、所在地番・●●●●●399番2、地目登記・山林、現況・畑、面積9,179 m²、外1筆、計18,334 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号9番、所在地番・●●●●401番1、地目登記・原野、現況・畑、面積 24,793 m²、外1筆、計 26,915 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号10番、所在地番・●●●●17番、地目、登記・現況ともに畑、面積 4,958 m²、外8筆、計 71,232 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号11番、所在地番・●●●●173番1、地目登記・現況ともに畑、面積 49,003 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。

番号12番、所在地番・●●●●19番、地目、登記・現況ともに畑、面積 3,897 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月1日。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。

どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。

日 程 3

報告第2号 農地転用に係る完了届について

山西議長

報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山崎主事

報告第2号、農地転用に係る完了届について

次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。

平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番、●●●●281番1の内、地目登記畑・現況農業用施設、

	<p>面積 400 m²、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年10月17日、転用目的はビートストックポイント敷設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第2号1番について報告いたします。平成29年12月6日に、私小坂と牧田委員、風間委員の3名で調査をまいりました。</p> <p>平成29年9月29日付け本農委第29の20号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。</p>
<p>日 程 4</p>	<p>議案第1号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成29年12月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●409番6、地目登記・畑、現況・山林、面積1,617 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●氏●●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。平成29年8月8日に、私牧田と小坂委員、風間委員の3名で調査をまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であ</p>

山西議長	<p>ると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、所在地番・●●●●136番6、地目登記・畑、現況・山林、面積5,672 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●氏●●●●。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
小坂委員	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、山林化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書</p>

山西議長	<p>を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
山西議長	<p>次に3番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号3番、所在地番●●●●●750番2の内、地目登記・畑、現況・山林、面積10,019 m²、外8筆、計 66,322 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●氏●●●●。以上です</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
小坂委員	<p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に4番について提案致します。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号4番、所在地番・●●●●●773番2の内、地目登記・畑、現況・山林、面積332 m²、外8筆、計 4,647 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に5番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号5番、所在地番・●●●●●777番3の内、地目登記・畑、現況・山林、面積9,786 m²、外5筆、計 18,968 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号5番について報告いたします。調査日、調査委員については報告</p>

	<p>第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号5番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号5番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に6番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号6番、所在地番●●●●●780番1の内、地目登記・畑、現況・山林、面積6,585㎡、外6筆、計31,742㎡、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です。</p>
山西議長 小坂委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号6番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号6番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号6番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
山崎主事	<p>次に7番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号7番、所在地番●●●●●804番の内、地目登記・畑、現況・山林、面積15,741 m²、外7筆、計 48,506 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です。</p>
山西議長 小坂委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号7番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号7番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号7番は提案のとおり証明書を発給することに決定されま</p>

<p>山崎主事</p>	<p>した。</p> <p>次に8番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号8番、所在地番・●●●●837番6、地目登記・畑、現況・山林、面積3,838㎡、外5筆、計29,874㎡、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●氏●●●●。以上です</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、……</p>
<p>山西議長</p>	<p>暫時休憩致します。</p> <p>(休憩)</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。調査委員長から報告願います。</p> <p>議案第1号8番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号8番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号8番は提案のとおり証明書を発給することに決定されま</p>

	<p>した。</p>
<p>日 程 5 山西議長</p>	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●45番2、地目登記・現況共に畑、面積9,033 m²、外2筆、計 71,398 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、稼動力がないためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>本件は●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●●委員退席)</p>
山西議長 山崎主事	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●129番6、地目登記・現況ともに畑、面積33,544㎡、外1筆、計81,814㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、稼働力がないためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 小坂委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●82番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積10,546㎡、外9筆、計51,246㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>ここで●●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●●委員着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号4番、所有権移転売買、所在地番・●●●●44番4、地目登記・現況ともに畑、面積6,847㎡、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●</p>

<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>●、申請理由は、老齢のため譲渡と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、5番から8番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号5番、使用貸借、所在地番・●●●●●320番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 29,707 m²、外10筆、計 166,320 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、後継者経営譲渡のため10年間と上記理由によるためとなっております。</p> <p>番号6番、使用貸借、所在地番・●●●●●324番4の内、地目登記・山林、現況・畑、面積 3,983 m²、外4筆、計 36,197 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、老齢のため貸付と上記理由による。</p> <p>番号7番、使用貸借、所在地番・●●●●●58番1、地目登記・現況ともに畑、</p>

	<p>面積 19,657 m²、外4筆、計 119,327 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、後継者経営譲渡のため10年間と上記理由による。</p> <p>番号8番、使用貸借、所在地番・●●●●249番13、地目登記・現況ともに畑、面積 13,269 m²、外36筆、計 412,242.25 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、後継者経営譲渡のため10年間と上記理由によるためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありました、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号5番から8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号5番から8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 6	<p>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●258番2の内、地目登記・現況共に畑、面積</p>

<p>山西議長 小坂委員</p>	<p>844.65 m²、外1筆、計 1,584 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的堆肥舎建設のため。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に堆肥舎を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 7</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>始めに1番から5番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>初めに訂正があります。番号1番、2番、3番、4番の期間につきまして議案には2年と記載されていますが、正しくは2年3ヶ月の間違いです。また、9番につきましても5年とありますが、正しくは5年3ヶ月の間違いでしたので訂正し、おわびいたします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、</p>

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●351番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 13,376 m²、外4筆、計 42,632 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸、始期 平成29年12月28日、終期 平成32年3月30日、期間2年3カ月、金額 10aあたり年 7,000 円。

番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●377番3、地目登記・現況ともに畑、面積 12,089 m²、外4筆、計 38,826 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間、金額は1番と同じです。

番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●●399番2、地目登記・山林、現況・畑、面積 9,179 m²、外1筆、計 18,344 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間、金額は1番と同じです。

番号4番、賃貸借、所在地番・●●●●●401番1、地目登記・原野、現況・畑、面積 24,793 m²、外1筆、計 26,915 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間、金額は1番と同じです。

番号5番、賃貸借、所在地番・●●●●●380番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 11,548 m²、外9筆、計 88,000 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係は、ともに賃貸、始期平成29年12月28日、終期平成33年12月26日、期間4年間、金額 10aあたり年 7,000 円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番から5番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に6番について提案致します。本件は、●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●●委員退席)</p>
山西議長 吉村主査	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号6番、賃貸借、所在地番・●●●●4番1、地目登記・現況ともに畑、面積21,851 m²、外2筆、計 36,414.75 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係は、ともに賃貸、始期平成29年12月28日、終期平成34年12月27日、期間5年間、金額 10aあたり年 8,120 円。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号6番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号6番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、●●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●●委員着席)</p>
山西議長	<p>次に、7番から10番について一括提案いたします。</p>

<p>吉村主査</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号7番、賃貸借、所在地番・●●●●101番1、地目登記・牧場、現況・畑、面積48,595㎡、外4筆、計57,158㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は、番号6番と同じです。金額10aあたり年6,650円。</p> <p>番号8番、賃貸借、所在地番・●●●●172番2の内、地目登記・現況ともに畑、面積4,200㎡、外2筆、計18,761㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は、番号6番と同じです。金額10aあたり年9,770円。</p> <p>番号9番、賃貸借、所在地番・●●●●442番2の内、地目登記・現況ともに畑、面積11,000㎡、外1筆、計16,000㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係は、ともに賃貸、始期平成29年12月28日、終期平成35年3月31日、期間5年3ヶ月、金額10aあたり年3,000円。</p> <p>番号10番、賃貸借、所在地番・●●●●253番、地目登記・現況ともに畑、面積49,586㎡、外11筆、計130,000㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係は、ともに賃貸、始期平成29年12月28日、終期平成38年12月26日、期間9年、金額は10aあたり年7,000円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号7番から10番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号7番から10番は提案のとおり決定されました。</p>

<p>日 程 8</p>	<p>議案第5号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第5号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>議案第5号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第7条に基づき本別町農業委員会農地等に利用の最適化の推進に関する指針を定める。平成29年12月27日。本別町農業委員会会長。</p> <p>1 基本的な考え方、この指針は、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第7条に基づき定めるものとし、農業委員の改選期である3年ごとに検証・見直しを行う。また、単年度の具体的な活動については、「農業委員会事務の実施状況等の公表について」(平成28年3月4日付け27経営第2933号農林水産省経営局農地政策課長通知)に基づく「目標およびその達成に向けた活動計画」のとおりとする。</p> <p>2 遊休農地の発生防止・解消について、(1)目標・遊休農地率1%以下を維持。(2)方法・利用状況調査と農業委員の日々の活動により農地利用状況を把握し、地権者等に対し、適切な指導等を行う。</p> <p>3 担い手への農地利用集積について、(1)目標・集積率80%以上を維持。(2)方法・農業委員の日常活動等により農地利用集積の推進を図る。本別町、本別町農業協同組合、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、担い手農家等の意向把握に努める。</p> <p>4 新規参入の促進について、(1)目標・3年度につき1経営体。(2)方法・本別町農業担い手育成センターを構成する関係機関と連携し、新規参入希望者の情報把握等に努めるとともに、当該希望者への農地利用集積の推進を図る。以上です。</p>

山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。</p> <p>(休憩中に議案書配布)</p>
山西議長	<p>それでは休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
日 程 9	<p>報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
山西議長	<p>報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。</p> <p>1番から4番について、一括報告と致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●●65番5、地目登記・現況ともに畑、面積 13,609 m²、外6筆、計 50,089 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成29年12月14日。</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●●386番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 18,138 m²、外1筆、計 35,799 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏</p>

	<p>●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成29年12月18日。</p> <p>番号3番、所在地番・●●●●599番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積465 m²、外6筆、計 51,689 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●</p> <p>●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成29年12月18日。</p> <p>番号4番、所在地番・●●●●600番4、地目登記・山林、現況・畑、面積 155 m²、外3筆、計 8,311 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●</p> <p>●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成29年12月18日。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第3号は、これで報告済といたします。</p>
日 程 10	<p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
山西議長	<p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、</p>
	<p>を議題とします。</p>
	<p>はじめに1番について報告いたします。</p>
	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
吉村主査	<p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成29年12月27日 本別町農業委員会会長</p>
	<p>番号1番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●氏、A1団地 土地の所在</p>
	<p>●●●●65番5、地目登記・現況ともに畑、面積 13,609 m²、外3筆、計 39,713 m²</p>
	<p>モデル価格10a当り40万5千円、土地評価点87点、排水性による20%減を適用</p>
	<p>し、評価価格1, 119万5千円、10a当り 281,900 円、A2団地 土地の所在 ●●</p>

	<p>●●65番7B、地目登記・現況ともに畑、面積3,193 m²、外2筆、計7,465 m²、モデル価格10a当り2万8千円、土地評価点67点、評価価格14万円、10a当り18,800円、B団地 土地の所在 ●●●●81番1、地目・登記現況ともに畑、面積4,277 m²、外2筆、計4,911 m²、モデル価格10a当り40万5千円、土地評価点85点、小面積による50%減を適用し、評価価格84万5千円、10a当り172,100円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●氏、番号1番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。</p>
山西議長	次に、調整委員長から調整結果について報告願います。
荒木委員	<p>1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年11月10日、調整委員会は、平成29年12月15日に開催し、当日の調整委員は、私荒木と河野委員、石山委員、地区の齊藤委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格40万5千円・土地評価点87点、排水性による20%減を適用し10a当り281,900円で、A2団地は当該地区標準モデル価格2万8千円・土地評価点67点、10a当り18,800円で、B団地は当該地区標準モデル価格40万5千円・土地評価点85点、小面積による50%減を適用し、10a当り172,100円で●●●●・●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第4号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
吉村主査	<p>番号2番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●氏、●●●●・●●●●氏、A1団地 土地の所在 ●●●●599番1、地目登記・原野、現況・畑、面積6267 m²、外6筆、計60,137 m²、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価</p>

点84点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格1,143万1千円、10a当り193,500円、A2団地 土地の所在 ●●●●599番2B、地目登記・現況ともに畑、面積3,492㎡、モデル価格10a当り4万7千円、土地評価点65点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格9万6千円、10a当り27,500円、B団地 土地の所在 ●●●●599番5、地目登記・現況ともに畑、面積647㎡、外2筆、計14,326㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点69点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格227万8千円、10a当り159,000円、C団地 土地の所在 ●●●●468番1、地目登記・現況ともに畑、面積47,154㎡、外2筆、計47,567㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点95点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格1,041万2千円、10a当り218,900円。受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。D団地 土地の所在 ●●●●386番3、地目登記・現況ともに畑、面積12,454㎡、外1筆、計20,073㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点78点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格341万1千円、10a当り179,700円。E団地 土地の所在 ●●●●386番5、地目登記・現況ともに畑、面積8,775㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点78点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格157万7千円、10a当り179,700円。受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。F1団地 土地の所在 ●●●●386番1、地目、登記・現況ともに畑、面積18,538㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点79点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格316万5千円、10a当り182,000円。F2団地 土地の所在 ●●●●386番6、地目登記・現況ともに畑、面積10,720㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点78点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格191万8千円、10a当り179,700円、受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。番号2番につきましては、A1、A2、B及びC団地については農地売買支援事業による再協議、D、E、F1及びF2団地については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年11月14日、調整委員会は、平成29年12月19日に開催し、当日の調整委員は、私荒と久常委員、中野委員、地区の細田委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●●氏、●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点84点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 193,500 円で、A2団地は当該地区標準モデル価格4万7千円・土地評価点65点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 27,500 円で、B団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点69点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 159, 000 円で、C団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点95点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 218,900 円で、●●●●・●●●●氏と、D団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点78点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 179,700 円で、E団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点78点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 179,700 円で、●●●●・●●●●●氏と、F1団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点79点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 182, 000 円で、F2団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点78点、鳥獣被害による10%減を適用し、10a当り 179,700 円で、●●●●・●●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 日程11</p>	<p>質問がないようですので、報告第4号2番はこれで報告済みといたします。</p> <p>議案6号 転用許可後における事業計画変更申請について</p>

<p>山西議長</p>	<p>議案第6号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第6号 転用許可後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番●●●●384番1、地目、登記・現況ともに畑、面積 17,377 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年12月31日、転用目的飼料調整庫及びバンカーサイロ建設。変更計画、完了日平成30年6月30日、転用目的飼料調整庫及びバンカーサイロ建設。</p> <p>事業計画のとおり事業が遂行できない理由、バンカーサイロについては計画通り11月中に完成。飼料調整庫については、施工側より建築材料調達並びに人員の確保が容易でないことから、年内の完成は厳しいと相談を受けていた。センターの稼動は平成30年8月下旬頃を予定しており、バンカーサイロの建設後に飼料調整庫の建築に取り掛かると冬期間に進めなくてはならず、建築コストの増加や土壌凍結を考慮し、安易に完成を急ぐより長期間使用する施設であるため、しっかりと安心して使用できる施設を建築して頂くことが最善の策だと判断し、期間の変更を申請するに至った。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案6号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>日程12</p>	<p>したがって、議案第6号は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。1番から3番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成29年12月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番、●●●●65番5、地目登記・現況ともに畑、面積 13,609 m²、外7筆、計 52,089 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期 平成29年12月28日、支払期限 平成30年5月31日、引渡時期は対価の支払い日、金額 12,040,000 円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在地番、●●●●386番3、地目登記・現況ともに畑、面積 12,454 m²、外2筆、計 28,848 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、1番と同じです、金額 4,988,000 円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在地番、●●●●386番1、地目登記・現況ともに畑、面積 18,538 m²、外1筆、計 29,258 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、1番と同じです、金額 5,083,000 円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時47分終了する。</p>
------	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 12 月 27 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 荒 木 幸 造

署名委員 風 間 進